

(様式1)

佐市教委総第48号

令和5年4月25日

文部科学大臣 殿

佐賀市長 坂井 英隆



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

佐賀市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度

(担当)

佐賀市教育委員会教育総務課

住所：佐賀県佐賀市大財三丁目11番21号

電話：0952-40-7353

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和5年4月19日

#### (2) 評価の方法

教育委員会事務局内で事後評価を行い、佐賀市ホームページに公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業については、計画通り実施できた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

#### 【所見】

諸富中学校屋内運動場の危険改築事業及び本庄小学校屋内運動場の長寿命化改良事業について、個別施設計画のとおり実施し、安全確保を図った。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

指定避難所である諸富中学校の屋内運動場改築に合わせて防災機能の強化を図るため、屋外防災施設を整備した。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

諸富中学校の旧屋内運動場は、令和5年3月にとりこわしを完了した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
諸富中学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	屋	S	R4.3～R4.3	R5.3.29	R5.3.29とりこわし完了	
諸富中学校(Ⅱ期工事)	(2)	36	防災機能強化	-	-	R4.3～R4.3	R4.11.9		
本庄小学校	(1)	02	長寿命化改良事業	屋	R	R4.3～R4.3	R5.1.11		